

第4章

将来都市構造

1. 将来都市構造の設定

第4章 将来都市構造

1. 将来都市構造の設定

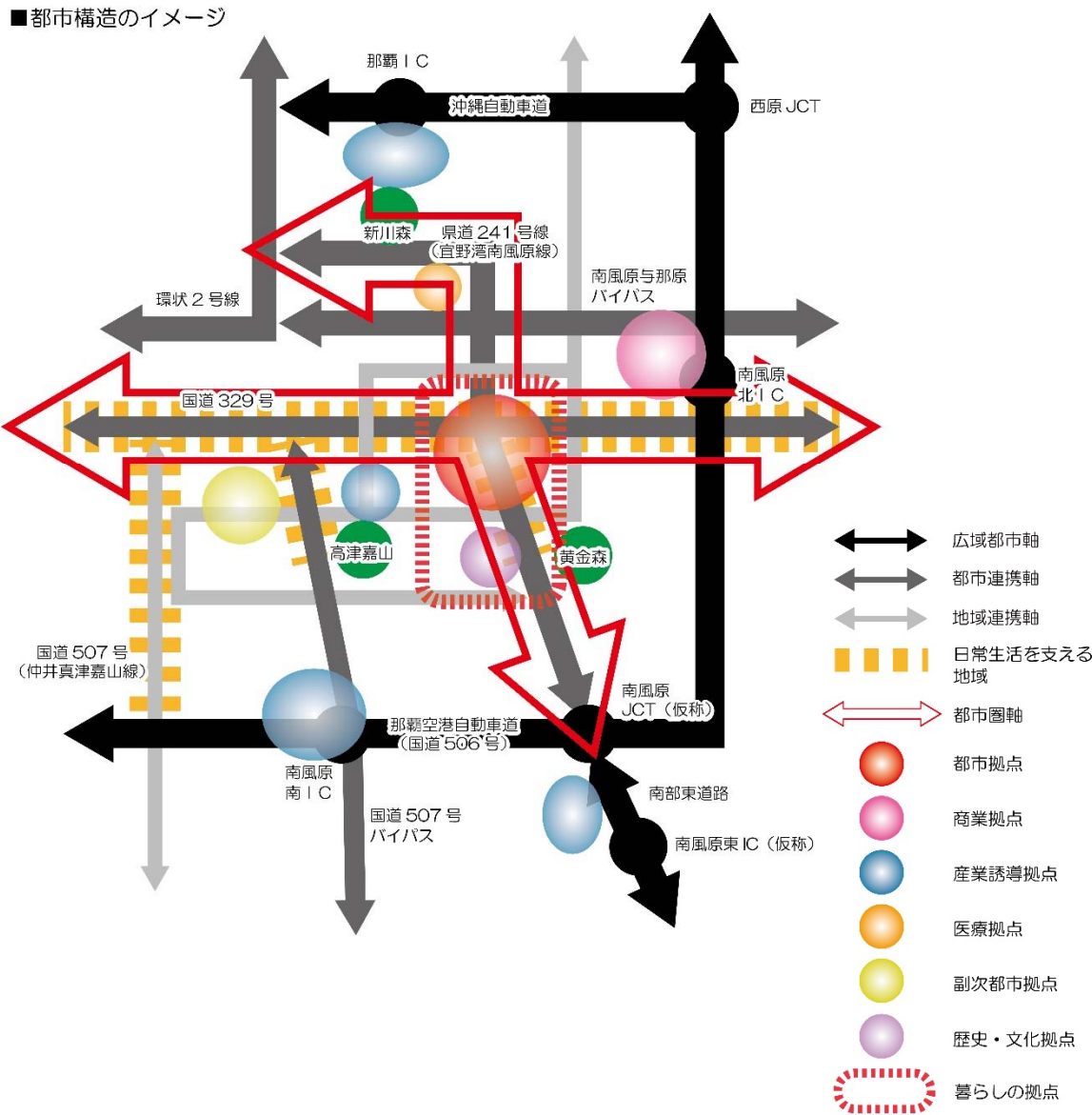
(1) 都市構造のイメージ

本町は、東西方向の国道 329 号、南北方向の県道 241 号線(宜野湾南風原線)を軸として、西側に隣接する那覇市から東側に隣接する与那原町に連なる形で市街地を形成しています。

那覇空港自動車道(国道 506 号)などの広域的な道路交通機能が整備され、本島南部地域における交通結節点として都市化が進行しています。

今後、南風原与那原バイパス、国道 507 号バイパス、南部東道路の整備により、更なる広域的な交通機能の充実が見込まれます。

まちの軸となる幹線道路の整備とあわせて、自然緑地などの自然的土地利用に配慮しながら、まちの活力を支える都市的土地利用を適切に配置して、秩序ある都市構造の形成を目指します。



(2) 将来都市構造の設定

将来都市構造は、まちづくりの目標実現に向けて、都市を構成する「ゾーン」「拠点」「まちの軸」の3つの要素に分けて整理します。

ゾーンの設定：土地利用の利用区分毎のまとまりであり、面的な構成要素

拠点の設定：人々の都市活動の中心となる場であり、点的な構成要素

まちの軸の設定：都市の骨格を形成する主要な道路であり、線的な構成要素

■ゾーンの設定

- ①住宅ゾーン 住居系用途地域が指定された区域及び市街化を誘導する区域を住宅ゾーンと位置づけ、良好な住環境の保全と創出に努め、秩序ある土地利用を図ります。
- ②沿道・商業ゾーン 国道沿いや県道沿いの住居系用途地域、商業系用途地域が指定された区域等を沿道・商業ゾーンと位置づけ、地域の便利施設等の集積や商業業務機能の集積を図ります。
- ③業務ゾーン 工業系用途地域が指定された区域などを業務ゾーンと位置づけ、工業機能や流通機能の集積を図ります。
- ④計画的誘導ゾーン 既存集落や自然地を計画的誘導ゾーンと位置づけ、秩序ある土地利用を図ります。
- ⑤緑地ゾーン 三大森(黄金森、高津嘉山、新川森)等を緑地ゾーンと位置づけ、貴重な自然緑地の保全・活用に努めます。
- ⑥農地ゾーン 農業基盤整備が行われた農地を農地ゾーンと位置づけ、保全・活用に努めます。

■拠点の設定

- ①都市拠点 国道329号と県道241号線(宜野湾南風原線)が交差する兼城十字路から南風原町役場一帯を都市拠点と位置づけます。
本町の顔として、行政、学校、企業等の多様な都市機能が集積する場の形成を図ります。
- ②商業拠点 南風原北インターチェンジ周辺一帯を商業拠点と位置づけます。交通結節点として町内外から多くの人々が訪れる広域的な利用を促進する商業空間の形成を図ります。
- ③産業誘導拠点 南風原南インターチェンジ周辺一帯、沖縄自動車道や南風原東インターチェンジ(仮称)周辺一帯、印刷団地等の既存の企業が立地する地区、新川森の北側の地区を産業誘導拠点と位置づけます。
周辺環境に配慮した産業や生活利便施設の誘導を図ります。

- | | |
|---------------|--|
| ④医療拠点 | 南部医療センター・こども医療センターを含む周辺一帯を医療拠点として位置づけます。

広域的な利用を想定した重要な都市機能であり、今後とも医療関連施設等が集積した拠点形成を図ります。 |
| ⑤副次都市
拠点 | 津嘉山北土地区画整理事業地区は、良好な住宅地の形成とともに商業・業務機能の集積を図り本町の副次拠点にふさわしいまちづくりを進めていきます。 |
| ⑥歴史・文化
拠点 | 喜屋武・本部・照屋一帯を歴史・文化拠点と位置づけ、歴史・文化資源である琉球絃・南風原花織を活かした伝統産業と観光産業が連携した拠点形成を図ります。 |
| ⑦暮らしの
交流拠点 | 都市拠点と歴史・文化拠点を含む兼城十字路から喜屋武・本部・照屋地区一帯を、暮らしの交流拠点と位置づけます。

本町の中心市街地として、人々が暮らし、集い、学び、働くなど様々な交流を支える空間の形成を図ります。 |

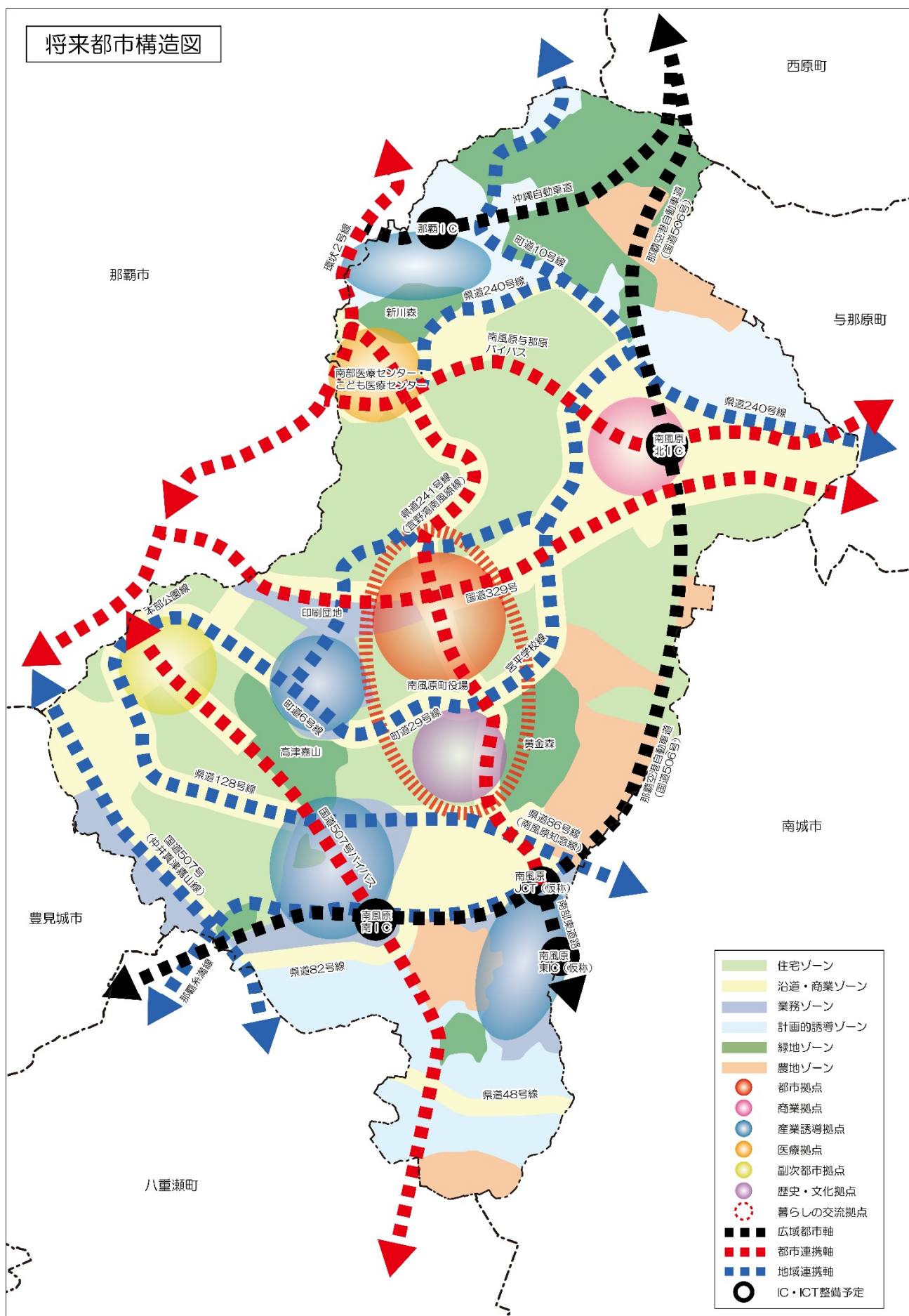
■まちの軸の設定

- | | |
|--------|--|
| ①広域都市軸 | 広域的な都市間の移動を担う道路を広域都市軸と位置づけます。

【対象道路】
沖縄自動車道、那覇空港自動車道(国道 506 号)、南部東道路 |
| ②都市連携軸 | 周辺市町を結ぶ道路で広域的な交流を支え、本町の都市軸を形成する道路を都市連携軸と位置づけます。

【対象道路】
国道 329 号、国道 507 号バイパス、県道 241 号線(宜野湾南風原線)、南風原与那原バイパス、環状2号線 |
| ③地域連携軸 | 広域都市軸及び都市連携軸からの道路交通を受け止め、町内の道路交通を円滑に処理する道路を地域連携軸と位置づけます。

【対象道路】
国道 507 号(仲井真津嘉山線)、県道 240 号線、県道 128 号線、県道 86 号線(南風原知念線)、宮平学校線 等 |



都市計画コラム③

道路や公園などをつくる計画（都市施設）



道路や公園などは都市施設と言って、このまちで生活していく上で必要な施設なんだよ。

道路や公園が都市施設と言うのは分かったけど、他にどんな施設があるの??



他には、

- ・道路や駐車場などの交通施設
- ・公園や緑地などの公共空地
- ・上下水道や電気、ガスなどの供給・処理施設
- ・学校や図書館などの教育文化施設
- ・河川や水路
- ・病院や保育所 などなど

こんなにたくさんあるんだね



南風原町にある都市施設



宮城公園



本部公園



南風原与那原バイパス



国道507号バイパス

公園にはよく遊びに行くよ♪
生活していく上で本当に必要な施設だね。

